

牛久市教育委員会 8月定例会会議録

1. 日 時 令和4年8月25日(木) 午後1時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 2階 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・五十嵐 登喜子・吉原 英夫・八木橋 晴美
4. 委員以外  
の出席者 教育部長 吉田 茂男  
次長兼学校教育課長 川真田 英行  
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝  
教育企画課 課長 吉田 充生  
指導課 課長 河村 博行  
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵  
生涯学習課兼中央図書館  
課長兼館長 斎藤 正治  
学校教育課 課長補佐 森田 明  
学校教育課 課長補佐 野口 治  
指導課 課長補佐 山口 明  
指導課 課長補佐 飯田 千枝美  
生涯学習課 課長補佐 池田 健一  
スポーツ推進課 課長補佐 保坂 正博  
教育企画課 課長補佐 山口 功  
教育企画課 副参事 近藤 絹
5. 欠席者 文化芸術課 課長補佐 山越 義弘  
文化芸術課 課長補佐 木本 拳周
6. 会議録署名人 五十嵐 登喜子
7. 議事事項 議案第26号 令和4年度牛久市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
報告第20号 牛久市教育支援委員会答申について  
報告第21号 令和4年度学校運営協議会委員の任命及び退任について  
報告第22号 専決第7号 令和4年度9月補正予算について
8. その他

教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	昨日は子ども議会小学生の部、本当にありがとうございました。素晴らしい子供たちが本当に素晴らしい質問をしてくれて、役所としても大変勉強になりました。

<p>教育長</p>	<p>いよいよ来週から学校が始まります。コロナもなかなか収まり切らないところですが、また無事スタートしてもらえればなと思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 五十嵐 登喜子委員を指名する。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、議案第26号「令和4年度牛久市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」事務局よりお願いします。</p>
<p>スポーツ推進課長補佐</p>	<p>議案第26号令和4年度牛久市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>1ページ目をご覧ください。</p> <p>こちら、牛久市スポーツ推進審議会の委員につきまして、2名の方がちょっと辞職されまして、こちらが8月31日までとなっております。お一人が山根将大様、こちら茨城アストロプラネッツの代表取締役、もう1人の方が西村大介様、茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメントの代表取締役社長となっております。</p> <p>こちらの方が辞職されまして、変更後としまして、こちら、金澤裕史様、こちら茨城県民球団となっておりますけれども、こちら、茨城アストロプラネッツ、こちらの所属団体名を正式名称の株式会社茨城県民球団へと変更させていただくものです。こちらの方と、あともうお一方、立石将太郎様、こちらは茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメントの方でありまして、任期につきましては、前任の方の残任期間、令和6年の6月30日までとなっております。</p> <p>次の後ろのページに行きまして、こちらにつきましては、全体の委員全員の名簿となっております。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>質問等ありましたらお願いします。</p> <p>茨城県民球団って経営母体は何なんですか。茨城県なんですか。違うよね。アストロプラネッツから県民球団になっているから。もともと県民球団っていうんでしょう、きっとね。経営母体は分からないね。</p>

スポーツ推進課 長補佐	確認いたします。
教育長	いやいやいや。県民球団って言われたから。
次長兼スポーツ 推進課長	株式会社茨城県民球団なので。
教育長	株式なの。
次長兼スポーツ 推進課長	はい。茨城県民球団という社名というだけです。
教育長	そうか。何でアストロプラネッツからやめちゃったんだ。
次長兼スポーツ 推進課長	いや、チーム名がアストロプラネッツという名前みたいなんです。
教育長	茨城県民球団っていう球団で、もともと。
次長兼スポーツ 推進課長	株式会社茨城県民球団という会社がアストロプラネッツを運営しているとい う意味ですね。
教育長	ああ、そういう意味なのね。社名変更したわけじゃなくて。
次長兼スポーツ 推進課長	はい。
教育長	そういうことですか。ありがとうございます。 前回やった名簿ですもんね。入れ替えるんですよね。
	議案第26号について出席者全員の賛成を得る。

<p>教育長</p>	<p>次に、報告第20号「牛久市教育支援委員会答申について」であります、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。</p> <p>本議案については、非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p> <p>報告第20号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で委員会の非公開を解除します。</p> <p>次に、報告第21号「令和4年度学校運営協議会委員の任命及び退任について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長兼 中央図書館長</p>	<p>報告第21号は、学校運営協議会委員の任命及び退任についてでございます。教育長に対する事務委任規程第2条の規定に基づき、報告をさせていただきます。</p> <p>資料の名簿のほうをご覧くださいませでしょうか。</p> <p>まず、任命についてでございます。</p> <p>向台小学校の学校運営協議会委員として、名簿の15番、網掛けの部分ですね、第二幼稚園PTA会長の松原様を任命するものでございます。保護者の立場としてご活躍いただけることと認識しております。</p> <p>続いて、退任でございます。</p> <p>その名簿の裏面です。</p> <p>岡田小学校の学校運営協議会委員をされておりました10番の網掛けの部分、武田様におかれましては、ご本人の引っ越しにより転校されてしまうということで退任ということになります。</p> <p>ご説明は以上になります。</p> <p>失礼しました。補充の委員については現在検討中でございます。</p> <p>以上でございます。</p>

教育長	<p>この松原委員さんというのは、今の第二幼稚園のPTA会長で、非常に熱心に幼児教育やっていて、この間1,600通の嘆願書を持ってきた人だよね。よくご存じの方でしょう。いい人ね。向台小にうまくつながるといいなと思っています、幼小の連携がね。</p> <p>そういうことでよろしくをお願いします。</p> <p>次の報告第22号「専決第7号令和4年度9月補正予算について」事務局にお願いします。</p>
教育企画課長	<p>報告第22号専決第7号令和4年度9月補正予算についてご説明いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に教育委員会の意見聴取として、市長が教育に関する予算を議会に上程する場合は教育委員会の意見を聞くこととなっておりますので教育委員会に諮るものですが、議会の補正予算につきましては、日程の都合上、委員会を招集する時間的余裕がないことから教育長の専決とさせていただきますので、報告させていただきます。</p> <p>今回の教育に関する補正予算では、昨今の原油価格・物価高騰に伴って、市内施設の電気料金、ガス料金が不足する見込みとなったことによる増額補正を計上しております。小中学校、幼稚園、児童クラブ、生涯学習センター、体育館、図書館、住井すゑ文学館など、施設の電気料・ガス料等による増額補正となっております。</p> <p>各課にわたって電気料等の増額の補正となっておりますが、資料のマーカで色をつけた部分が教育に関する予算となっております。大部分が電気料の高騰による補正予算で、その他の主な補正予算につきましては各課から説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
次長兼スポーツ推進課長	<p>別紙のほうの2ページが一番下が49番、地域部活動を推進するということで、地域部活動事業運営委託料の計上ということで237万4,000円計上させていただきました。こちらにつきましては、令和5年度から始まります休日の学校部活動の移行に際しましてのモデル事業ということで県のほうより補助を受けることが決定いたしましたので、この秋から冬にかけて、ちょっと短い期間なんです、学校の部活動のうち休日の部分で、全部の学校を1回で行うことがちょっとできませんので、今回は部活動を絞らせていただきまして、現時点では野球部、それからサッカー部、あと女子バレーボール部、この3つを今回モデル事業の種目として、休日の部分を学校の先生の指導から切り離しましてやっていくということで今回計上をさせてもらっています。その運営委託料の計上となっております。これは、ただ休日部活動をそういう形でやるというだけではなくて、今後、令和5年度以降段階的に進むこの地域への移行に向けて、参加してもらった方々、保護者も含めてですけれども、アンケート調</p>

	<p>査をやったり、あとは、学校長などを含めた協議会なるものを立ち上げて、そこでどういった形で進めていくのがいいのか、そういった話合いの場も持ちながらやっていく、そういったものを全て含めた委託料ということで今回上げさせていただきます。</p> <p>先ほど言った県からの補助のほうなんですけれども、3ページ目、県支出金ということで12番にマーカーが入っているかと思うんですけれども、こちら174万8,000円、先ほどの支出の全てではないんですけれども、こちらが県のほうから補助が出ているという状況になっております。</p> <p>今回、この学校の部活動から切り離して行うということで、どうしても別途保険などに入らないと、けがした場合も想定されます。ただ、その部分につきましては、現時点、受益者の方に負担をしていただかざるを得ないかなというふうに考えております。できる限り低額で、こういったことで地域に動いたから参加ができないとか、そういったことにならないように、制度設計も含めて今年度進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>最後の4ページ目に諸収入17番に地域部活動参加費ということで62万5,000円計上してあるんですけれども、こちらがメインとしては保険代がメインで、徴収をさせていただく予定ということでの歳入を上げさせていただいております。</p>
教育長	<p>土日来たことで金取ると。</p>
次長兼スポーツ推進課長	<p>できるだけ取らない方向ではやりたいんですが、一応月1,000円で今考えてもらっています。保険代含め、あとは、どうしても外部指導者への謝礼などもありますので、そういった部分で、できるだけ低い金額に抑えるということでは考えていきたいと思っています。</p>
文化芸術課長	<p>別紙の2ページ目の41番をご覧いただきたいと思います。</p> <p>文化財を保護継承して活用するの内容といたしましては、牛久シャトー不動産鑑定業務委託料の計上で、215万4,000円でございます。こちらにつきましては、牛久市は様々な文化財を有しておりまして、文化財全体としての保存活用計画は既に平成19年頃ですか、つくってあるんですけれども、こちらではなくて、国指定重要文化財であります牛久シャトーに特化した部分の保存活用計画をまだつくっておりませんでしたので、文化庁のほうからもつくるようにということで、なぜつくらなくちゃいけないかといいますと、それがあつた前提の上でいろんな国の国庫補助を申請できるということもございますので、不動産価値も含めまして、今回この不動産鑑定によりまして、全体計画ではなくて国指定重要文化財である牛久シャトーの土地建物全ての不動産鑑定をかけていって、保存活用のための保存計画をつくりたいということで、こちら</p>

次長兼学校教育課長	<p>を計上させていただいております。 以上です。</p> <p>今回、5つの事業で補正を上げております。 まず、36番。こちらについては、光熱水費の不足分については小中幼稚園と3つの事業とも入っております。加えて、36番の小学校を管理運営するのところでは、プールの老朽化対応工事ということでここに4,000万円ほど入れております。800万円掛ける5か所ですね。岡田小と、あと奥野小のプールは将来的に使わないというところで、あとひたち野小はもう既に手をかけているので、それを除いた残りの5か所について、もうちょっと塗装がかなり荒れちゃっていて、あとプールサイドも荒れているので、今年の夏あたりに名古屋のほうでちょっとかなり大人数がけがしたというのもありまして、その辺も受けて、来年に向けて修繕費を上げております。</p>
教育長	<p>もう1回言ってみて、修理する学校、プールの。</p>
次長兼学校教育課長	<p>プールですか。3校を除いた5校なんですが、除くのが、岡田と奥野と。</p>
教育長	<p>奥野も除くの。</p>
次長兼学校教育課長	<p>奥野は、おくの義務教育学校の建設の中でプールということを考えていないので、そもそもひたち野に移動するという。</p>
教育長	<p>小学生も動かないとね。</p>
次長兼学校教育課長	<p>なので、改修にかけない。あと、ひたち野はもう手をかけてあるので。</p>
教育長	<p>ああ、残りね。</p>
次長兼学校教育課長	<p>残りの分だけです。それで、800万掛ける5か所で4,000万円入っています。</p>

教育長	岡田は壊すんだ。
次長兼学校教育課長	<p>はい。</p> <p>それで、中学校は光熱水費ですね。</p> <p>38番の中学校施設を改修する、これについては下根中のバックネットなんですが、根元の部分が腐食していて正直破れちゃっている、揺らしたりしても揺れるような状態ではないんですが、遊具点検で危険という判定をされまして、立花校長先生は倒れたときの影響する範囲全部囲ってあります。その状態ですので、これについて一応同じものをやり直した場合の金額で補正案を上げてあります。ただ、下根中もやっぱり部活動、野球部がちょっと人数までいないということを知っていますので、同じようなしっかりしたバックネットをやるか、もしくはひたち野中の場合は防球ネットで済ませているので、その程度でやるかということちょっと今検討中です。今、高橋次長のほうで運動公園のほうの多目的借りて練習しています。</p>
教育長	どっちにするかは今から決めるのね。防球ネットにするかどうかは、今から決めるんですか。
次長兼学校教育課長	<p>今から決めます。取りあえず、補正上げる段階では一番高いのでということと今と同じので。防球ネットは多分下の部分がないから跳ね返ってこないから、試合とか、練習試合とかやるのにはちょっと不具合になっちゃうんですが、ただ、ひたち野中もそのぐらいのレベルなので。</p> <p>その下、39番につきましては、光熱水費はほかと同じなんですけれども、今回、第一幼稚園のほうに第二がトウヨウするに当たって、若干の園長室の机・椅子程度、あと、外にちょっと大きい物置を建てて、中の物品を全部移動してちょっと先生方のバックヤードを造ると。あと、中で職員室を3歳児の部屋に使うに当たって、若干管理的なパネル、防災のパネルとかありますので、そのエリアをアコーディオンのカーテンで仕切るといった工事を上げております。</p> <p>あと、53番ですね、3ページの一番下のところです。これは自校式学校給食を運営するで、これについては近年の原油高・物価高騰に伴う給食の食材費が高騰しているということで足りないというところで、一応これ、年間の予算額が3億8,000万円持っていますので、その1割ということで3,800万円、今回計上しております。7月の段階では物価高騰の指数で食料費で大体4%ぐらい上がっているということなので、年度末で10%で何とか収まってくればいいかなということで計上しております。</p> <p>以上です。</p>



<p>次長兼スポーツ 推進課長</p>	<p>すみません、先ほどの説明で1つ抜けておりました。申し訳ございません。</p> <p>3ページ目の50番、一番上、申し訳ございません、電気料不足見込額及びということで、及びのほうなんですけれども、県予約システム脱退費用の増額ということで、こちらにつきましては、牛久市独自の公共施設の予約システムということで、生涯学習センターの大講座室とか、そういったところを予約できるシステムを導入するに当たりまして、スポーツ施設のほうもそちらに移るということで今進めているところなんですけれども、それに伴いまして、今入っている県の予約システム、全県的に行っているもので、いろいろな市町村が加盟して、そこに入っていけば牛久市民の方は当然牛久の施設も予約できます。つくばは入っていないのであれなんですけれども、土浦の施設も予約できます。などということで、その県のほうのシステムに今加盟はしているんですけれども、県のシステムも入る、牛久の独自のシステムでもとやると、運用の手数料が2倍かかってしまうということもありまして、今回、市の独自のシステムを稼働するに当たりまして、県のほうの予約システムからは脱退するという事になります。</p> <p>この脱退の費用なんですけれども、今、県のほうでは令和3年の8月から5年契約をシステム会社としておりまして、毎年その契約額を各市町村の登録している施設で案分する形を取っています。それで、全県的には1,500を超える施設が登録されていまして、牛久市ではたしか28施設登録ということで、1年間当たり大体25万円程度支払いを今している状況です。平成3年8月からの契約になっていまして、実は契約期間が、平成じゃない、ごめんなさい、令和ですね、令和3年ということですので、令和8年まで残っているという状況でして、これで牛久がもし脱退したときに大本の契約額というのが県のほうに一応確認したんですけれども変更はないということになるという回答がありまして、そうすると牛久市が抜けた分の額というのがほかの市町村に上乗せになってしまうという状況になっていまして、一応協議会のほうの内規としまして、もし脱退する場合にはその契約期間中の本来支払うべき金額というのを支払っていただきたいということがお話がありましたので、今回県のシステムを抜けるに当たりまして脱退費用ということで、この1,356万4,000円のうち、システムの利用料としてのものがおよそ100万円、我々といいますか牛久市が抜けることでのシステムの変更手数料というのが約30万円かかってくるということで、130万円ちょっとなんですけれども今回計上をさせていただいているというものが、すみません、先ほどの説明で抜けておりましたので、追加としてご報告させていただきます。</p>
<p>次長兼学校教育 課長</p>	<p>すみません、ちょっと私も抜けていたんですが、先ほどの53番の給食費のところですね、これ歳出予算の補正なんです、歳入についてはコロナの交付金を使う形で、結局、公費投入ということで保護者の負担は求めない、改めて</p>

<p>教育長</p>	<p>は求めないという形を取っています。 以上です。</p> <p>その他、報告・連絡がありましたらお願いします。</p>
<p>指導課長</p>	<p>転校を伴ういじめ事案の取扱いについて、委員の皆様方に事前にご説明したいと思ひまして、1枚、資料をご用意しております。茨城県スクールロイヤーから頂いた資料です。ございますでしょうか。フローチャートのような1枚となります。</p> <p>今まで転校を伴ういじめ事案については、ガイドラインの例示に従って、一律、いじめの重大事態として扱っておりましたが、今後は一律ではなくて、被害児童生徒の欠席の状況、それから児童生徒・保護者の意向、これをよく聞き取った上で判断をしていきたいというふうに考えています。</p> <p>このように考えた経緯なんですけれども、5月の定例会のときに、いじめの重大事態について2件ご説明をしたんですが、もうお忘れかと思うので簡単に概略を説明しますと、同じ中学校です。同じクラスの生徒から無視等によるいじめを受けた生徒が教室での授業を受けることに抵抗を感じてしまって、別室で学習を継続していたと。その後、自分の学級に復帰というよりも、もう別の学校に転校して新しい人間関係を築いて新しい学校生活を築きたいというふうに強く希望していて、転校していったわけなんですけれども、このとき、保護者、また本人とのやり取りの中で、重大事態として扱われることに大きな抵抗を感じていて、普通のいじめとして扱ってほしいと。理由としては、その加害生徒であったり関係生徒に重大事態だということで調査とか指導をしてほしくないというような思いがありまして、小学校からの固定化された関係みたいなのもあって、とにかく新しい学校で新しくやり直したいという、そういう強い希望がありました。</p> <p>こういった事案があったので、転校を伴ういじめが重大事態ではないということもあり得るのかどうかということ、また法的に問題がないかということ、茨城県の県のスクールロイヤーさんのほうにご相談してみました。その際に頂いた資料が、今ご用意していただいた資料になるんですけれども、2パターンあるということで、まず、左側のほうなんですけど、重大事態として扱うケースとしては、いじめによる欠席が30日を超える、もしくは超えることが見込まれて、出席が限りなく不可能であるような場合も、転校せざるを得ないというものが重大事態として扱われるケースですという、そういった考え方です。もう一つの右側は、欠席は30日は超えていないんですけども、先ほど説明した事案のように、関係生徒とのわだかまりを解消するというよりも環境を変えて前向きに学校生活を送るために転校したいというようなケース、そういった場合は教育的配慮としての転校として扱う、重大事態と扱わなくてもいいでし</p>

	<p>ようというようなご説明を受けました。</p> <p>一応、県南教育事務所のほうにもこの考えのほうをお伝えしたところ、こういった考え方は間違っていないということで、ただ、しっかりいじめの中身は精査して被害児童生徒・保護者の意見をきちんと聞いてくださいというような同意のほうをいただいていますので、今後、転校を伴ういじめ事案については一律に重大事態として取り扱うのではなくて、このスクールロイヤーのほうの資料に沿って、原則、30日を超えとか30日を超えるもう見込みがあるとか、そういったケースについて重大事態として扱っていききたいなというふうに考えています。</p> <p>牛久市にはいじめ問題専門委員会もありますので、そちらのほうで全てのいじめ事案のほうは検証していただいていますので、そちらで、学校のほうが十分な判断をせず重大事態ではないといった場合にも、その専門委員会のほうでそれは重大事態ですというようなご意見も頂戴できるかなと思いますので、このような形で取り扱っていききたいというふうに考えています。</p> <p>以上になります。</p>
教育長	ほかにありますか。
五十嵐委員	110番の看板の件なんですけれども。
教育長	これとは別にね。110番の件、どうぞ。
五十嵐委員	<p>いまだにまだ竜ヶ崎警察署と入ったプレートが貼られているところとか、それから、あと、かなり板がフェンスとかに貼ってあっても植木とか何かで見えにくいと。それで自分のところでかけているかかけていないかも分からない。まず第一に、子供がそれを、どこが110番の家で、その通学地域の中でね、どこが110番の家になっているかということも周知されていないのかなと。子供がよく知っていないのではないかというふうに思うんです。</p> <p>それで、もし今後110番の看板も、大分もう20年以上たって形骸化しているんで、見直ししていけばいいし、別の形に変えていくということであってもいいと思うんですけれども、何しろ目立たなくては意味がないと思うんですね。あの板だけで。例えば、だからのぼり旗にするとか何かと、そういうことをちょっと考えていただければいいのかなと思うのと、今、まして安全とか安心とかということが盛んに言われている中で、やっぱり今あるものをちゃんと活用していくということも一つの方法だと思いますので、その辺のところをちょっと考えていただきたいなと思います。</p>

教育長	あれは誰がやっているんですかね。
吉原委員	警察。P T Aのほうからお願いして、看板は警察のほうでなんですよ。
教育長	P T Aと警察ですか。
吉原委員	そうなんですよ。
五十嵐委員	看板、警察じゃないですよ。
吉原委員	警察だと思いますよ。私、警察協議会のあれをやっているときに、やっぱり地域の方から上がってきたときに、牛久警察署が、もうできてからね、警察の予算がないんですという話をして、現在あるものを丁寧に使って下さいみたいな説明を地域課長がしていたので、随分時代遅れなことしているなと思ったんですよね。だから、学校でつけるとか、単Pで何かするとか、P連で何かするというのは、きっとあれ、できないですよ。ちゃんと警察のあれを取らないとあの看板は貼れないと思うんですよ。
石井委員	以前、自分たちがやっていたときは、P連で予算がないと言って、こちらの市の防災課のほうでお願いして予算取ってもらって作ったことはありますね。
五十嵐委員	竜ヶ崎警察署で入れていいという確認は、立ち上がった時点で確認は取っていると思うんです。今もう牛久で警察ができた段階で、牛久警察署という、その変更というか、そういうふうに入れるということも確認を取ってのことだと思うんですけれども、あのプレート自体のお金というのは、今どこから出ているんですか。
教育長	市ですか。
五十嵐委員	たしか生涯学習課のもので。

教育長	この立ち上がった頃は、竜ヶ崎警察署で女ネットというのが入っていたんですよね。PTAの女性隊の。あの女ネットなくなったんです。
五十嵐委員	女ネットは関係なかったと思うんですよね。
教育長	女ネット、市P連の女性部隊のほうがやっていたんじゃないかな。
石井委員	市P連で動いていたよね、やっぱりね。単Pではなくて。
五十嵐委員	市P連の、連絡協議会という名前と、それから牛久市教育委員会と、それから、立ち上がった時点では竜ヶ崎警察署だったんですね。牛久は警察署ができた段階で牛久警察署というのが入るようになったんです。それで、立ち上がった段階のときには、各学校から負担金という形で3,000円徴収して、看板の補充ということでやってきたんですね。それで、そうしたらいつの間にか、いや、その負担金を取るという意味には、多分その負担金を取ることによって総会をして意識づけということがあるために負担金を取っていたという部分もあると思うんですけれども、いつの間にかその負担金を取った段階で、PTAのほうからそういうこともあえて毎年打ち出されることもなくなったので、だんだん消えていっちゃったのかななんていうふうにも思うんですけれども、取りあえず今の段階ではすごく何の意味をしているのかというのが分からない部分なので、ちょっと見直しする必要があるのではないかというふうに思います。
石井委員	学校によって違うんですよ。学校によって、各保護者のところにお伺いを立てて、事前によろしく願いますというところもあるんですけども、学校によってはやらないところもあるみたいで、PTAと学校ですね。
五十嵐委員	それで今このコロナ禍だから、全部で表立って見直しするという形ではなく、買物のついでとか通学・通勤の途中でちょっと見てくれみたいな形になっているという学校もあるんですけれども、それではやっぱり、もし自分だったらそれ言われても忘れちゃうなと思うので、ほとんどその活動というか、それはない状態だと思うんですね。目立たなくて意味がないし、子供たちがそれを知らなければ全く意味をなさないと思うので、それだったら、あってもなくてもいい組織というか、そうなのかなと思ったので、その辺の見直しというのは必

	<p>要ではないかと思います。</p>
吉原委員	<p>学校では毎年、年度切替えのときに、今まで入っていた110番の家の方に連絡を取って、継続しますか、やめますかという確認を取っていました。</p>
五十嵐委員	<p>やっていたはずですよ。</p>
石井委員	<p>今も多分やっていると思うんですけども。</p>
教育長	<p>あれ、池田補佐、やっていない、今でもそれ。生涯学習課か市P連で。</p>
石井委員	<p>少なくとも、ひたち野うしくは来ていますね。うちのほうは。</p>
五十嵐委員	<p>いや、生涯学習課で扱っている案件だと思う。</p>
生涯学習課長兼 中央図書館長	<p>学校でやっています。</p>
吉原委員	<p>学校でやっていますよね。</p>
石井委員	<p>多分学校でやっていますよね。</p>
五十嵐委員	<p>年度末に確認を取って、はい。</p>
教育長	<p>それは誰からの指示でやっているんだよ。教育委員会からの指示じゃないんじゃない、ひょっとして。</p>
石井委員	<p>違いますね。名前を使っているだけで。</p>

教育長	だからP連なんだ、きっとね。責任は。
五十嵐委員	それと、やっぱりそれに絡めて、P連もそうですし、あと育成会、子ども会にしても、やっぱり今いろいろな問題、市子連から抜けていく子ども会もあるしということで、すごく問題いっぱいあると思うんですね。やっぱり全国子ども会から抜けるとか、そういうニュースも流れていますけれども、でも自分の足元を見たら、自分たちが一体そのPTAなり子ども会の意味なりというのをちゃんと理解しているのかどうか、その辺のところから、その組織の見直しということは、今の時期だから必要なんじゃないかと思うんですけども。
石井委員	いずれにせよ担当、PTAがメインなので、生涯学習課の所管になっちゃうと思うんだけども。
五十嵐委員	そう、生涯学習課の担当なり、それからP連なり市子連なりというところが本当に今、考えていかなければいけない時期だと思います。だから、本当にそれぞれの趣旨なり目的なりをちゃんと踏まえた上で、今のその時局に合わせたことを考えていかなければ、このまま消滅じゃなくても、本来の趣旨に沿った活動なり何なりができていくのかどうかということは疑問なので、今この時期だからこそ考えていただきたいかなというふうに、組織の見直しも含めて。あと、本当に分かりにくい組織なんです。例えば子ども会にしても市子連にしても、分かりにくい組織図とか、見るとこの組織図見て分かるのかと思うような組織図なんですね。だから、そういう組織の在り方というのをやっぱり検討していかなければ、どんどんどんどん加速されていくだけだと思うので、その辺のところはちょっと考えていただければありがたいのかなと思いますので、よろしくお願いします。
教育長	ただ、前の生涯学習課から言われたのは、私らがその組織をいじるなんていう権限はないんだという話なのね。だから、その組織自体があって、生涯学習課がその事務局みたいなことはやっているけれども、その組織は私が任命したもので何でもないの、それをいじるということはできないんだよと前の課長にちょっと言われたことあって。
五十嵐委員	確かに各団体の自主運営ということを言われて、もう20年以上たっている

	<p>と思うんですね。でも、20年たって人も替わったりとかしていく中で、少しずつずれなり何なりって生じていると思うんですよ。でも、やっぱりその辺は事務局がある程度、数字なり何なりというのを押さえて、新しく替わってくる人たちのところに、ある意味方向づけというか何かということをする必要はあるのではないかなというふうには思います。</p>
教育長	<p>市P連自体も、自分たちも反省しているんだよね。</p>
五十嵐委員	<p>そうですね。</p>
教育長	<p>子ども会も、自分らも貼ろうとしていないし、自分らも努力していないというのがきっとあるんでしょう。きっとね。この間、市P連の会長と1時間半ほど話したんですけれども、俺ら自身が変わらないと駄目だと自分で言っていますから。もうPTAが嫌々入ってくるのがいて、俺らが変わらないと駄目だと三中のPTA会長が今、市P連の会長だよ。この間、教育庁に来て、もう1時間半ぐらい話していききましたね。</p>
五十嵐委員	<p>ただ、でも確かにPTAだって負担だと思われるような活動の仕方ではなくて、やっぱり楽しく活動していればというのが。だって、それはあると思うんです。</p>
吉原委員	<p>もう昔から言われていることですからけれどもね。</p>
石井委員	<p>今、県Pから3校抜けちゃいましたから。</p>
五十嵐委員	<p>だから、その抜けていくとかということが当たり前ではないわけであって、本来やっぱりちょっと大本の日Pなり県Pなり全子連なり県子連なりも含めて考えていかなきゃいけない時期なのかなと。</p>
吉原委員	<p>でも、あれですよ、日P連も考えて広報誌を変えるというのをやっていたよね。今までは会費を取るだけで十分な情報発信できなかったの、これからは情報発信の仕方を変えますみたいな話なんですよ。だから、時代がどん</p>



	<p>どんどんどん変わっている中で、やっぱり昔の組織をずっと受け継いだのでは、もう立ち行かないんです。今、名称まで変更して、PTAという名称を使わないで、保護者の会みたいな形でやっていこうというところも出ているんでね。</p>
<p>教育長</p>	<p>そうですね。PTAで、何か多いと言っていました。だから、今のPTAや子ども会を活性化するというのではなくて、そのものを潰して新しい組織をつくるような形にしないと駄目ですが、誰やるんだと。だって、教育委員会が潰すわけにいかないですよ。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>だから、生涯学習課になるんでしょうけれども。</p>
<p>教育長</p>	<p>コミュニティ・スクールで変えられちゃうんですよ、もう。</p>
<p>石井委員</p>	<p>そうなんです。そこが難しいんです。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>取りあえず110番の看板に関しては、子供の安全・安心に関わることなので、ちょっと検討していただきたいかなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>誰だ、警察か。</p>
<p>生涯学習課長兼 中央図書館長</p>	<p>ホームページを見ると、県の事業みたいですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>県から県P連に下りているんでしょう。</p>
<p>生涯学習課長兼 中央図書館長</p>	<p>かもしれないですね。</p>
<p>石井委員</p>	<p>ただ、個別では直接タッチしていないですね。</p>
<p>生涯学習課長兼 中央図書館長</p>	<p>だから、うちの生涯学習課でひよつとしたら前に取りまとめたりとかはしたのかもしれないですけども、市独自の事業ではないですね。</p>

石井委員	<p>申し送りがなくなっているの、確認をしてもらおうといいかもしれないですね。</p>
吉原委員	<p>何か新しい看板を作ってもらったというのは、ここ何年か聞いていないですよ。古いまま使っている。</p>
五十嵐委員	<p>全然目立たないし、大体、子供がそこがそうだとことを分かっているかどうかですよ。</p>
教育長	<p>牛久小は分かっているんです。何でかという、子供が防災探検隊って、地域の方々が70人ぐらい集まって、子供を連れ出していますから。かなり地域に来ていますもんね。</p>
五十嵐委員	<p>牛久小はそうでしょうけれども、分かっていないという学校もあると思うので、まず、その辺のところから。</p>
教育長	<p>じゃあ、本当は防災課か、本当は交通防災課。</p>
生涯学習課長兼 中央図書館長	<p>警察関連で言えば地域安全課。PTAとなるとやっぱり生涯学習課ですね。</p>
教育長	<p>だって、生涯学習はその金ねえべ。出どころが。その看板作る金の出どころってないんでしょう、予算項目で。</p>
生涯学習課長兼 中央図書館長	<p>そうですね。PTAを支援するということで、でも、あれはPTAに下ろすお金なんですね。市の事業として使うという科目ではないですね。</p>
教育長	<p>PTAに金渡すから頑張ってねって渡す金なんだよね。頑張ってねって渡したほうが、頑張っていないところがあるんだな。</p>

吉原委員	<p>牛久は各学校に運営協議会があるじゃないですか。そういうところで、地域に合った対応の仕方というのを考えていくのもね。何でもかんでも行政が主導する時代ではなくて、もしくは、せつかく教育長さんの考え方で地域に活動を下ろしているんで、そういうものを使って、もちろんお金、補助出せということはあるかもしれないけれども、活動そのものを画一化する必要はもうないのかなと。例えば、牛久小の学区って、おじいちゃん、おばあちゃんたちが家庭に残っている、自営業者の方が多い。でも、逆にひたち野なんかでこれを募集しろと言っても、昼間誰もいないんですよ。私がとにかく娘の家を留守番しに行くくらい。隣近所、誰もいないんです、昼間は。だから、そういう状況の中で110番の家を募集してもそれほど集まらないだろうし。事業者というのはみんな6号国道沿いにずっとあるから、子供たちの通学路とは違っちゃうんですよ。だから、そういう地域によってまちまちなので、そういうものを十分に把握できるような組織が牛久にはできているので、そういうものをもう少し活用できればね。PTAにこだわっていると、どんどんどんどん抜けていっちゃうような気がするんですけどもね。</p>
教育長	<p>金がないんですね。だから部活動も地域に移すから金取れよというふうになるわけですね。市長も施設ももう金取れって言うんですよ。何でも行政がただ税金でやってやるような時代じゃねえぞってね。そういう意味では、本当に自主的に動いてほしいんだ、本当はね。</p>
吉原委員	<p>自分たちで看板作って、カンガルーじゃなくてうちはコアラにするとか、そんな発想が出てくればいいと思う。</p>
石井委員	<p>あれ、警察の名前入れちゃうと、あれになっちゃうんですよ。</p>
五十嵐委員	<p>自分たちで考えてやったとなれば、少しは。</p>
教育長	<p>それがきっとコミュニティ・スクールなのかもしれない。</p>
五十嵐委員	<p>その辺はどこがやってもいいんですけども、安全・安心でそれが必要だとなるんだったら検討する必要があるし、もしそれは必要ないというのであれば、別にそんな組織を置いておくこともないのかなと思います。</p>

教育長	<p>どこで検討するんでしょうね。宿題ですね。</p> <p>以上で本日の議事を終了いたします。</p> <p>これにて8月の定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は9月22日、市役所分庁舎2階 第1会議室、午後1時30分からの開催となります。</p>
-----	---